

例規集の件

例規集とは、四條畷市の条例や規則等を集めた法規集です。

市は法令はもちろんのこと、

これらの条例や規則に則り行政運営をしています。

右写真のように例規集は2冊、

総ページ数は2,000ページを越えます。

しかし、こちらの例規集、四條畷市のHPにも

記載されており、ネット上での例規集の方が情報が新しく、検索等もしく便利です。

正直、私は冊子で配布される例規集は一度も使用したことは

ありません。←ほしい情報を探すのが大変なのです。

また、近年どこの企業や自治体等でもペーパーレス化が進む中、

毎年1,793,000円(24部)を支出することに理解できません。



Q 電子化が進む中、残し続けるといけないのか？



A 紙の場合改訂が遅れたりとるので
総務課として検討したい

沖縄県へ災害義援金について

昨年行われた四條畷市議会議員選挙で月額報酬の10%減額を公約として皆さまとお約束させて頂きました。現段階では大変申し訳ありませんが公約を達成出来ておりません。



ですので、令和5年8月に発生した台風6号により大きな被害を受けられた沖縄県へ大阪維新の会 四條畷市議会議員団として70万円を義援金としてお贈りさせて頂きました。

なお、琉球新報記者様と沖縄タイムス記者様もお越し頂き取材を受けさせて頂きました。

報酬削減についての進捗

- | | | |
|-------|---|---------------------------|
| 4年前 | 議員報酬10%削減案上程 | 大阪維新の会以外の反対により否決 |
| 選挙前 | 来期公平公正な外部委員による報酬等審議会に諮問する事が大枠で合意 | |
| 選挙後 | 報酬等審議会に議員報酬及び政務活動費についても諮問してもらうよう市長に依頼 | |
| 昨年10月 | 臨時議会 | 特別職報酬等審議会委員報酬が補正予算案に計上 可決 |
| 昨年12月 | 市長・副市長・教育長の給料月額並びに議員報酬及び政務活動費を特別職報酬等審議会へ諮問 ⇒ 審議開始 | |

答申を踏まえて令和6年2月定例議会への条例改正案提出を目指しています

12月定例議会について

令和5年12月1日～12月15日に12月定例議会が開催されました。

「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」について我々大阪維新の会は反対しました。

市長	2,462,592円 → 2,574,528円
副市長	2,070,816円 → 2,164,944円
教育長	1,846,944円 → 1,930,896円
議員	1,399,200円 → 1,462,800円 (令和5年12月支給)



反対の理由は、物価高騰で苦しんでおられる市民に「なわけみんなで頑張ろう商品券」10月からお配りした一方で、特別職及び議員は温々と期末手当（ボーナス）を増額するのは、市民感覚からかけ離れていて理解されないと判断したから、また、質疑等においても納得できるような答弁がなかったからです。

私たち大阪維新の会は増額分に関しましては被災地に義援金としてお贈りさせて頂きます。

12月定例議会一般質問について

○ 小中学校における校則のあり方の質疑を抜粋

Q 四條畷小学校の標準服（制服）は年間数日しか着用しない。
保護者の負担も重いので見直してはどうか？



A 校長にしっかりと伝える。

Q 現在の校則にそり込み禁止があるが、一昔前のように思う。また膝掛け等が禁止の学校も存在するが、生徒の体調等を考えると許可してあげることも必要では？

A 見直しが必要じゃないかということを含めて校長会と共有する。

Q 校則の運用について、生徒指導提要の中に、学校のホームページ等で校則を公開すると記載があるが、各学校のホームページに記載はないのは何故か？

A 校長会を通して伝えているが、なかなか追いついてない状況。

Q もっと児童生徒の意見を取り入れていくべき。冷静に議論する場が必要。
議論等を議場を用いて行なうことも検討頂きたい。



A 学校長と共有しながら検討したい。

質疑のポイント

校則が時代に合わせてアップデートできていない。また一般の人が触れる機会も、生徒が校則に対して議論できる場もない。見える化が必要。